

令和 8 年度二戸圏域生活困窮者自立相談支援事業実施業務

企画提案審査要領

令和 8 年 2 月

岩手県県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター

令和8年度二戸圏域生活困窮者自立相談支援事業 実施業務企画提案審査要領

岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和8年度二戸圏域生活困窮者自立相談支援事業実施業務（以下「本業務」という。）」に係る受託候補者の選定は、公募型プロポーザル方式によって行うものとする。

受託候補者を選定するための企画提案書審査の概要については、次のとおりとする。

1 審査機関

- (1) 本業務に係るプロポーザルの審査については、別途設置する「令和8年度二戸圏域生活困窮者自立相談支援事業実施業務企画提案選考委員会」（以下「選考委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 選考委員会は、プロポーザルに参加する者（以下「プロポーザル参加者」という。）から提出された【企画提案書作成要領】で定める書類（以下「企画提案書等」という。）について、【資料4－別紙1 審査項目、審査観点及び配点】に基づき審査するものとする。

なお、応募者が1者のみであった場合においても、選考委員会において審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価するものとする。

2 受託候補者の選定方法等に関する事項

- (1) 受託候補者の選考方法
 - 企画提案は、企画提案審査要領に基づき審査する。
- (2) 受託候補者の決定
 - ア 審査結果に基づき、第1順位の受託候補者を決定する。
 - イ 受託候補者との委託契約締結に当たっては、企画提案書等に記載された事項と【資料2 業務仕様書】を合わせ、契約時の仕様書として扱うものとする。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項がある場合には、県と受託候補者との協議により、契約締結段階において項目の追加、変更又は削除を行うことがある。
 - ウ 審査結果は、受託候補者決定後、速やかに各提案者に郵送により書面で通知する。
 - エ 第1順位の受託候補者が契約を締結しない場合、次点の者と契約の交渉を行う。

3 審査方法及び県への報告方法

- (1) 選考委員会の委員は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・採点を行い、委員ごとに合計点の上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけるものとする。
- (2) 選考委員会は、各委員がつけた順位点を合計し、総得点により総合順位をつけるものとする。
 - なお、総得点が同点の場合には、選考委員会において合議のうえ総合順位を決定するものとする。

【資料4－別紙1】

審査項目、審査観点及び配点

審査項目	審査観点	配点	
事業内容	相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援業務が円滑に遂行できると認められるか。 支援対象者を把握できる仕組みとして認められるか。 支援対象者の状況にあったプランの作成が行える仕組みとなっているか。 支援対象者を自立的生活に結びつける仕組みは効果があると認められるか。 事業実施に係るスケジュールは妥当なものと認められるか。 多様な支援ニーズに対応できる関係機関等との連携体制があると認められるか。 他の相談・支援機関やNPO等と連携する仕組みは効果があると認められるか。 事業実施に効果的な広報の方法と認められるか。 	30 60
	生活困窮者支援を通じた地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域の支援拠点との連携や関係機関とのネットワークの構築・拡大などが十分に行えると認められるか。 支援体制の構築に繋がる効果的な社会資源の開発が見込まれるか。 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> その他、本事業実施に効果的な事業を実施している場合に加点。 	
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の数値目標は、進捗や効果を把握できる妥当な目標となっているか。 達成可能な提案内容であるか。 	10	
活動拠点の管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 本業務を円滑に遂行できると認められる体制となっているか。 利用者の利便性は確保されると認められるか。 	10 20	
受託団体としての適性 企画内容の適性	<ul style="list-style-type: none"> 事業実績報告書の作成、理事会や総会の開催など適切な運営がされており、本事業を遂行できる運営体制があると認められるか。 本事業を遂行するに必要な実績があるか。 団体の現在の受託事業等の状況に照らし、本事業の提案内容が確実、適切に遂行できる体制（経済的、人的等）となっているか。 	15 20	
見積書	<ul style="list-style-type: none"> 事業の積算に係る単価や経費が妥当なもので、業務の提案内容と整合性が取れているか。 支出の積算が妥当で、経費節減に取り組む内容となっているか。 	5	
合 計		100	